

令和6年2月定例会 文教厚生委員会（事前）

令和6年2月9日（金）

〔委員会の概要 保健福祉部・病院局関係〕

元木委員長

休憩前に引き続き委員会を開会いたします。（13時02分）

これより保健福祉部・病院局関係の調査を行います。

この際、保健福祉部・病院局関係の2月定例会提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

保健福祉部

【提出予定議案】（説明資料、説明資料（その2）、資料1）

- 議案第1号 令和6年度徳島県一般会計予算
- 議案第6号 令和6年度徳島県国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第7号 令和6年度徳島県地方独立行政法人徳島県鳴門病院資金貸付金特別会計予算
- 議案第34号 徳島県後期高齢者医療財政安定化基金条例の一部改正について
- 議案第35号 徳島県保健師、助産師、看護師及び准看護師修学資金貸与条例の一部改正について
- 議案第36号 徳島県医師修学資金等貸与条例の一部改正について
- 議案第37号 徳島県精神保健福祉センターの設置及び管理に関する条例及び職員の特種勤務手当に関する条例の一部改正について
- 議案第38号 介護保険法施行条例の一部改正について
- 議案第61号 令和5年度一般会計補正予算（第8号）

【報告事項】

- 徳島県地域福祉支援計画（第4期）（案）について（資料2-1、2-2）
- 徳島県自殺対策基本計画（第3期）（案）について（資料3-1、3-2）
- 徳島県国民健康保険運営方針（案）について（資料4-1、4-2）
- 第4期徳島県医療費適正化計画（案）について（資料5-1、5-2）
- 第8次徳島県保健医療計画（案）について（資料6-1、6-2）
- 健康徳島21（案）について（資料7-1、7-2）
- 徳島県がん対策推進計画（案）について（資料8-1、8-2）
- 徳島県歯科口腔保健推進計画（案）について（資料9-1、9-2）
- 徳島県アルコール健康障がい対策推進計画（案）について（資料10-1、10-2）
- 徳島県ギャンブル等依存症対策推進計画（案）について（資料11-1、11-2）
- 徳島県循環器病対策推進計画（案）について（資料12-1、12-2）
- 第3次徳島県肝炎対策推進計画（案）について（資料13-1、13-2）
- 徳島県感染症予防計画（案）について（資料14-1、14-2）
- とくしま高齢者いきいきプラン（案）について（資料15-1、15-2）

- 徳島県障がい者施策基本計画（案）について（資料16-1、16-2）
- 令和6年度国民健康保険事業費納付金及び標準保険料率について（資料17）
- 令和6年能登半島地震における人的支援について（資料18）

病院局

【提出予定議案】（説明資料、資料1）

- 議案第18号 令和6年度徳島県病院事業会計予算
- 議案第58号 権利の放棄について

【報告事項】

- 徳島県立三好病院新外来棟整備基本構想（案）について（資料2-1、2-2）

森口保健福祉部長

それでは、2月定例会に提出予定の保健福祉部関係の案件につきまして、御説明させていただきます。

お手元のタブレットには、令和6年度当初予算に関する文教厚生委員会説明資料と、先議をお願いいたします令和5年度補正予算に関する説明資料（その2）がございます。

はじめに、令和6年度当初予算に関する説明資料の3ページを御覧ください。

令和6年度保健福祉部主要施策の概要を3ページから8ページにかけて記載しており、その主なものについて説明をさせていただきます。

当部におきましては、3本の柱により施策展開を図ってまいりたいと考えております。

一つ目の柱、健康づくりの推進と医療・介護・福祉の充実では、（1）ライフコースに応じた健康づくりの展開として、①や⑥の全ての県民が生涯にわたり健やかな生活を送れるよう、市町村の国民健康保険におけるデータやエビデンスに基づいた効率的で効果的なデータヘルスの推進や、理学療法士と連携した効果的なフレイル予防モデルの構築を展開してまいります。

4ページを御覧ください。

（2）がん・難病対策等の充実強化として、②がん検診をはじめとする健診予約システムの市町村導入を支援し、県民の利便性と受診率の向上を図ってまいります。

（3）安全・安心な地域医療提供体制の充実として、③将来の本県医療を支える人材の安定的確保のため、県外出身者医学部生への一時金支援制度の創設など、医師・看護職員の確保対策を充実、強化してまいります。

5ページを御覧ください。

（4）医療連携体制の構築としまして、④次なる感染症危機に備えた協定締結医療機関の設備整備支援と医療機関等関係機関との連携強化に取り組んでまいります。

6ページを御覧ください。

（5）誰もが住み慣れた地域で暮らせる社会づくりとして、⑤地域福祉を支える介護・福祉人材の確保、定着のため、現場の若手職員による魅力発信や、働きやすい福祉職場づくりに取り組んでまいります。

また、⑧医療的ケア児等とその御家族の地域支援体制の充実、強化を図るため、専門人

材を養成してまいります。

（6）誰ひとり取り残さない共生社会づくりとして、①社会的不安に寄り添い、孤独孤立の解消に向け、民間団体の新たな取組への支援や、地域や家庭での身近な相談役の養成に取り組んでまいります。

7ページを御覧ください。

二つ目の柱、一人一人が自分らしく輝ける社会づくりでは、（1）障がい者の自立と社会参加の促進として、①障がいのある方々の社会参加促進に向け、就労支援施設の製品の販路拡大や、（2）アクティブシニアの活躍推進として、①高齢者の方々の生きがいや雇用の創出に向け、介護助手としての養成や就労マッチング等を支援してまいります。

三つ目の柱、危機管理体制の充実と県土強靱化の推進では、（1）危機管理体制の充実として、③大規模災害時における医療提供体制の確保、継続を図るため、DMA T等を養成、強化してまいります。

8ページを御覧ください。

（2）事前復興の推進、快適な避難環境の構築として、①市町村の福祉避難所整備や個別避難計画作成を支援してまいります。

以上、これらの施策を展開することにより、未来に引き継ぐ保健・医療・福祉を目指してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、9ページを御覧ください。

令和6年度一般会計・特別会計予算案でございます。

まず、一般会計の総額は、表の最下段、計の欄に記載のとおり762億4,847万5,000円を計上しております。

財源につきましては財源内訳欄に記載のとおりでございます。

なお、令和5年度当初予算は骨格予算として編成されたため、6月補正後の予算との比較につきましては、別添の資料1としてお配りさせていただいておりますので、御参照願います。

続きまして、説明資料に戻りまして、10ページを御覧ください。

特別会計でございます。

国民健康保険事業特別会計及び地方独立行政法人徳島県鳴門病院資金貸付金特別会計を合わせ、表の最下段、計欄に記載のとおり722億8,904万3,000円を計上しております。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続く11ページから27ページまでは、当初予算に係る課別主要事項説明でございます。

11ページを御覧ください。

保健福祉政策課でございます。

社会福祉施設費の摘要欄①のア、障がい者地域移行体制整備事業費の2億2,175万円は、強度行動障がいや精神障がいを有する方の地域の受皿づくりとして、グループホームや就労支援事業所等の整備支援に係る経費でございます。

13ページを御覧ください。

国保・地域共生課でございます。

社会福祉総務費の摘要欄④のアの（ア）孤独孤立対策総合推進事業の3,307万6,000円は、地域の一層きめ細やかな孤独孤立対策を推進するため、居場所づくりや交流活動に新

たに取り組む民間団体への支援等に係る経費でございます。

また、オの（ア）「未来」へつなぐ！とくしま地域福祉人材確保推進事業の3,774万3,000円は、多様化する介護・福祉の現場ニーズに対応できる地域福祉人材を確保するための地域ガイダンス開催やモデル事業所認定等に係る経費でございます。

15ページを御覧ください。

国民健康保険事業特別会計の摘要欄に記載のとおり、療養の給付等に要する費用として市町村に交付する保険給付費等交付金などに要する経費として、合計715億7,609万8,000円を計上しております。

16ページでございます。

医療政策課でございます。

医務費の摘要欄④のオの（ア）新次元・とくしま医療人材確保・養成対策事業の1億6,887万5,000円は、地域における持続可能な医療提供体制を維持するため、医師・看護職員の確保対策の充実、強化に係る経費でございます。

また、クの医療施設食材料費高騰対策事業費の5,092万4,000円は、入院患者に提供する食材料費高騰により影響を受けている医療機関を支援するための経費でございます。

18ページを御覧ください。

地方独立行政法人徳島県鳴門病院資金貸付金特別会計では、鳴門病院における高額医療機器の整備等に必要となる資金の貸付けなどの経費として7億1,294万5,000円を計上しております。

19ページを御覧ください。

健康づくり課でございます。

予防費の摘要欄②のエ（ア）けんしん予約システム構築支援事業の1,400万円は、県民がいつでもネットから検診を予約できるよう、市町村の検診予約システム導入を支援するための経費でございます。

20ページを御覧ください。

オの脊柱側弯症機器検診モデル事業費の220万円は、さきの11月議会でお認めいただいた補正予算により整備した検査機器を用いて、県内小中学校の御協力の下、モデル事業を実施するための経費でございます。

22ページを御覧ください。

感染症対策課でございます。

医務費の摘要欄①のオ、新興感染症対策・医療提供体制確保事業費の790万6,000円は、新興感染症発生に備え、実動訓練等により感染症に関する専門人材の育成や関係機関との連携強化を図るための経費でございます。

23ページを御覧ください。

薬務課でございます。

薬務費の摘要欄①薬事監視費の1,045万9,000円は、法の規定に基づき、医薬品等の製造及び販売事業者等に対する監視指導を行うとともに、医薬品等の安全対策を実施するための経費でございます。

24ページを御覧ください。

長寿いきがい課でございます。

社会福祉総務費の摘要欄②のア（ア）老人福祉費の摘要欄③のア（ア）、飛びまして25ページの⑦のキ（ア）の「未来」へつなぐ！とくしま地域福祉人材確保推進事業の計1億7,600万円は、介護現場の魅力発信や介護職員の処遇改善に向けた事業所サポート、また、ICTロボット導入支援による現場の負担軽減等、介護人材の定着を図るための経費でございます。

また、⑦のカ（ア）フレイル予防で健康長寿プロジェクトの3,723万2,000円は、理学療法士等専門職と連携した、データに基づく実践的なフレイル対策やフレイル予防のみならず認知症予防への横展開を図るための経費でございます。

26ページを御覧ください。

障がい福祉課でございます。

計画調査費の摘要欄①のア、障がい者いきいき活躍就労促進事業費の2,000万円は、就労製品の開発及び高品質化、販路の多角化などを支援し、工賃向上を図るための経費でございます。

27ページを御覧ください。

⑩のア（ア）、「未来」へつなぐ！とくしま地域福祉人材確保推進事業の583万3,000円は、高度な手話能力を持つ手話通訳士の養成等、障がい者のコミュニケーション支援を行う専門的な人材等を育成するための経費でございます。

また、キ及び児童福祉総務費の摘要欄③のア、障がい者地域移行体制整備事業費の合計2,250万円は、強度行動障がい有する方や医療的ケア児等とその御家族の地域支援体制の充実、強化を図るための経費でございます。

28ページを御覧ください。

債務負担行為でございます。

徳島県立障がい者交流プラザ体育館天井改修等工事請負契約において、1億3,049万円を限度として債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

29ページを御覧ください。

地方債でございます。

地方独立行政法人徳島県鳴門病院資金貸付金において、2億1,500万円を限度として事業の財源に県債を充てることとしております。

起債の方法、利率等は記載のとおりでございます。

続きまして、30ページを御覧ください。

2、その他の議案等の（1）条例案でございます。

ア、徳島県後期高齢者医療財政安定化基金条例の一部を改正する条例は、国が定める財政安定化基金拠出率の改定に伴い、条例で定める割合を改めるものでございます。

イ、徳島県医師修学資金等貸与条例の一部を改正する条例は、医師修学資金の貸与の要件に係る大学の範囲の拡大によるものでございます。

31ページを御覧ください。

ウ、徳島県保健師、助産師、看護師及び准看護師修学資金貸与条例の一部を改正する条例は、母子保健法の一部改正に伴い、所要の整備を行うものでございます。

エ、徳島県精神保健福祉センターの設置及び管理に関する条例及び職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部

改正に伴い、所要の整備を行うものでございます。

32ページを御覧ください。

オ、介護保険法施行条例の一部を改正する条例は、介護保険法の一部改正による介護療養型医療施設の廃止に係る経過措置の終了に伴い、所要の整理を行うものでございます。

続きまして、説明資料（その2）をお願いいたします。

令和5年度補正予算案でございます。

3ページを御覧ください。

一般会計歳入歳出予算総括表でございます。

保健福祉政策課ほか7課で8億7,472万6,000円の増額補正をお願いしており、補正後の予算額は合計で945億7,953万1,000円となっております。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして、課別主要事項説明により各課の主な事項について御説明させていただきます。

なお、今回の補正予算は、能登半島地震の被災地支援や、国の総合経済対策に呼応した賃金改善に係る経費等をお願いするものでございます。

4ページを御覧ください。

保健福祉政策課でございます。

保健所費の摘要欄①能登半島地震救援対策費として1,750万円を計上しております。

5ページを御覧ください。

国保・地域共生課でございます。

社会福祉総務費の摘要欄①能登半島地震救援対策費として200万円を計上しております。

6ページを御覧ください。

医療政策課でございます。

医務費の摘要欄①のア、看護補助者賃金改善事業費は、医療施設の看護補助者の賃金改善に係る経費として7,183万6,000円の増額補正をお願いするものです。

また、摘要欄②能登半島地震救援対策費として1,650万円を計上しております。

7ページを御覧ください。

健康づくり課でございます。

精神衛生費の摘要欄①のア、福祉職員賃金改善事業費は、精神障がい者施設の職員の処遇改善に係る経費として1,138万4,000円の増額補正をお願いするものでございます。

また、摘要欄②能登半島地震救援対策費として1,100万円を計上しております。

8ページを御覧ください。

感染症対策課でございます。

医務費の摘要欄①のア、新興感染症対策・医療提供体制確保事業費の1億円は、改正感染症法に基づき、今後の新興感染症の発生時に速やかに対応できるよう、協定締結医療機関の設備整備を支援するための経費でございます。

9ページを御覧ください。

薬務課でございます。

薬務費の摘要欄①能登半島地震救援対策費として100万円を計上しております。

10ページを御覧ください。

長寿いきがい課でございます。

老人福祉費の摘要欄①のア、介護職員賃金改善事業費は、高齢者施設の介護職員の処遇改善に係る経費として4億1,166万2,000円の増額補正をお願いするものでございます。

また、老人福祉施設費の摘要欄①のア、地域介護・福祉空間整備等施設整備事業費は、高齢者入所施設の非常用電源設備の整備を支援するために3,150万円の増額補正をお願いするものでございます。

11ページを御覧ください。

障がい福祉課でございます。

障がい者福祉費の摘要欄①のア（ア）障がい福祉分野働き方改革推進事業は、障がい者施設等における職員の業務負担の軽減等を支援するため1,910万円の増額補正をお願いするものでございます。

また、イ、福祉職員賃金改善事業費は、障がい者施設の職員の処遇改善に係る経費として1億8,124万4,000円の増額補正をお願いするものでございます。

これらの補正予算につきましては、早期の事業着手のため先議をお願いするものでございます。よろしくお願いいたします。

12ページを御覧ください。

（2）繰越明許費でございます。

医療政策課をはじめ4課について、計画等に関する諸条件のため繰越しをお願いするものでございます。

提出予定案件の説明は以上でございます。

続きまして、この際、17点御報告をさせていただきます。

まず、さきの11月議会で素案を御報告いたしました、令和5年度に改定を予定している15の計画につきまして、県議会での御論議をはじめパブリックコメントや関係審議会等での御意見等を踏まえ、資料2から資料16により各計画案を取りまとめましたので、御報告させていただきます。

なお、それぞれの資料には、枝番として1と2がありますが、1については概要版、2については案の全体版となっております。

各計画については、枝番1の概要版で御説明させていただきます。

それでは、資料2-1を御覧ください。

徳島県地域福祉支援計画（案）でございます。

徳島県社会福祉審議会地域福祉推進専門分科会やパブリックコメントでの御意見などを踏まえ、目標値及び年度ごとの具体的な取組内容を計画に盛り込み、併せて、定期的な進捗管理を行うこととするなど、素案から記述や資料の修正を行ったものでございます。

今後とも、人がつながり、地域とつながり、未来へつながる地域共生社会の実現を目指して、地域福祉の取組を推進してまいります。

次に、資料3-1を御覧ください。

徳島県自殺対策基本計画第3期（案）でございます。

徳島県自殺対策連絡協議会やパブリックコメントでの御意見などを踏まえ、心のサポーター指導者の養成、また、自死遺族への支援など、素案から記述や資料の修正を行ったも

のでございます。

今後とも、全ての人の命を守る、生き心地のよい徳島の実現を目指して、自殺対策を推進してまいります。

次に、資料4-1を御覧ください。

徳島県国民健康保険運営方針（案）でございます。

パブリックコメントや市町村からの意見、徳島県国民健康保険運営協議会での議論を踏まえ、国の統計等に基づいた数値の更新など、素案から記述や資料の修正を行ったものでございます。

引き続き、市町村と連携し、持続可能で安定した国保運営に向け、取組を推進してまいります。

次に、資料5-1を御覧ください。

第4期徳島県医療費適正化計画（案）でございます。

パブリックコメントや保険者協議会及び市町村からの意見、また、医療費適正化計画推進委員会での議論を踏まえ、国の統計等に基づいた数値の更新など、素案から記述や資料の修正を行ったものでございます。

引き続き、関係機関と連携し、医療費の適正化を図るため取組を推進してまいります。

次に、資料6-1を御覧ください。

第8次徳島県保健医療計画（案）でございます。

素案からの主な変更点といたしましては、資料下段4に記載のとおり、県医療審議会等での御審議を踏まえ、5疾病6事業及び在宅医療についての修正や地域医療構想に係る取組の進捗状況の追記、また、医療保健従事者の計画的な養成、確保について修正などを加えております。

引き続き、計画に掲げる基本理念の実現に向け、関係機関との連携の下、県民の皆様の保健医療に対する御期待に応えてまいりたいと考えております。

次に、資料7-1を御覧ください。

健康徳島21（案）でございます。

前回お示ししました素案について、徳島県健康対策審議会での御審議やパブリックコメント等の結果を踏まえ、この度、計画案を作成いたしました。

今後とも、計画に掲げる基本理念の実現に向け、引き続き、県民総ぐるみによる健康づくりを推進してまいります。

次に、資料8-1を御覧ください。

徳島県がん対策推進計画（案）でございます。

前回お示ししました素案について、徳島県がん対策連絡会議や各がん部会での議論、また、パブリックコメントでの御意見などを踏まえ、この度、計画案を作成しております。

この計画の理念に基づき、がん対策のより一層の推進を図ってまいります。

次に、資料9-1を御覧ください。

徳島県^{くわう}歯科口腔保健推進計画（案）でございます。

^{くわう}歯科口腔保健推進計画連絡会議や健康対策審議会、また、パブリックコメントの御意見などを踏まえ、この度の計画案を作成いたしました。

今後とも、この計画を推進することにより、^{くわう}歯と口腔の健康づくりで生涯健康とくしま

の実現を目指してまいります。

次に、資料10-1、徳島県アルコール健康障がい対策推進計画（案）及び資料11-1、徳島県ギャンブル等依存症対策推進計画（案）でございます。

前回お示ししました素案について、医療機関、関係機関、自助グループ等の皆様で構成した検討会や、パブリックコメントでの御意見などを踏まえ、この度の計画案を作成いたしております。

当計画の理念に基づきまして、発生予防、進行・重症化予防、再発防止の各段階に応じた対策の実施とともに、関係機関との連携を一層強化し、切れ目のない支援体制を構築してまいります。

次に、資料12-1を御覧ください。

徳島県循環器病対策推進計画（案）でございます。

前回お示ししました素案について、徳島県循環器病対策推進協議会や徳島県健康対策審議会での御審議、パブリックコメント等の結果を踏まえ、この度、計画案を作成いたしております。

引き続き、関係機関との連携の下、循環器病対策のより一層の推進を図ってまいります。

次に、資料13-1を御覧ください。

第3次徳島県肝炎対策推進計画（案）でございます。

前回、お示ししました素案について、パブリックコメント等の結果を踏まえ、この度の計画案を作成いたしております。

この計画の理念に基づきまして、肝炎患者の皆様が早期に診断され、適切な医療を受けられるよう、予防・受検・医療・人材・相談の五つの施策の柱に沿って更なる体制の強化を目指してまいります。

次に、資料14-1を御覧ください。

徳島県感染症予防計画（案）でございます。

前回お示ししました素案について、徳島県感染症対策連携協議会や徳島県医療審議会において更なる御議論を頂き、また、市町村への意見照会やパブリックコメントの結果も踏まえ、この度、計画案を作成しております。

当計画の理念に基づきまして、医療機関をはじめとする関係者の御協力を得つつ、感染症の発生の予防とまん延防止のための施策を推進してまいります。

次に、資料15-1を御覧ください。

とくしま高齢者いきいきプラン（案）でございます。

市町村の老人福祉計画及び第9期介護保険事業計画との整合性を図りながら、圏域ごとの介護サービスの見込量や施設整備等の定員総数を定めるとともに、高齢者保健福祉に係る各種施策の推進方策を示すものでございます。

4の主要介護サービス見込量におきましては、計画期間における訪問介護等、介護サービスの見込量を、また、5の介護保険施設入所定員総数では、介護老人福祉施設等、介護保険施設の入所定員をお示しさせていただいております。

これらは、高齢者人口や要介護認定者数の将来推計等に基づき、市町村が算定した計画期間における介護サービスの見込量等を取りまとめたものとなっております。

今後とも、計画に掲げる基本理念の実現に向け、市町村、関係団体との連携の下、事業を推進してまいります。

次に、資料16-1を御覧ください。

徳島県障がい者施策基本計画（案）でございます。

素案からの主な変更点といたしましては、徳島県障がい者施策推進協議会やパブリックコメントでの御意見等を踏まえ、障がい福祉サービス等の提供体制の確保に係る目標設定やサービス見込量等の更新、文言等の修正を行っております。

障がいの有無にかかわらず、全ての県民が互いに人格や個性を尊重し活躍できる徳島づくりを推進してまいります。

以上、15の計画につきまして、今後、県議会での御論議を踏まえ、本年3月末をめどに改定してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、資料17を御覧ください。

令和6年度国民健康保険事業費納付金及び標準保険料率についてでございます。

国民健康保険制度において、県は財政運営の責任主体として国保事業費納付金及び標準保険料率の提示を行うこととなっております。

この度、保険給付費及び公費の見込額等を踏まえ、令和6年度における国保事業費納付金等を算定したところでございます。

算定結果につきましては、被保険者数の減少により保険給付費等は減少するものの、高齢化や医療の高度化等の影響を受けまして、一人当たりの標準保険料額は12万6,914円と、前年度比で6.1%の増となっております。

なお、具体的な保険料につきましては、県が示す標準保険料率等を参考に市町村において決定されることとなっております。

最後でございます。資料18を御覧ください。

保健福祉部関係の令和6年能登半島地震における人的支援でございます。

派遣調整を行う国からの要請に基づきまして、関係機関と連携して被災地での支援活動を実施しております。

DMA TやDPA Tなど、輪島市をはじめとする被災地におきまして医療活動等に従事いたしております。

今後とも、被災地のニーズを的確に把握し、関係機関と連携して復旧、復興に向けた支援を行ってまいります。

報告は以上でございます。

御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

福田病院局長

2月定例会に提出を予定しております病院局関係の案件について、御説明申し上げます。

病院局関係説明資料の3ページを御覧ください。

令和6年度病院局主要施策の概要でございます。

近年の医療を取り巻く環境が変化する中、県立病院におきましては、医療の質の向上や経営財政基盤の強化に向けた取組を推進し、各圏域で拠点機能を果たしていくことが求め

られております。

このような状況の中、徳島県病院事業経営強化計画に基づき、県民に支えられた病院として、県民医療の最後の砦^{とりで}となるとの基本理念の下、その使命の実現に取り組んでまいりたいと考えております。

まず、1、医療機能の強化・向上でございます。

中央病院におきましては、本県医療の中核拠点として急性期、救急医療等で県の中心的な役割を担うとともに、南館（ER棟）と一体的に整備を行う本館棟の改修により、救命救急、がん治療対応の充実など、全圏域に対応した医療機能の更なる強化に取り組んでまいります。

次に、三好病院におきましては、四国中央部の拠点として救急医療やフルセットのがん医療などを提供するとともに、高度急性期から回復期までシームレスな医療を安定的に提供していくため、新外来棟の整備に向けた検討を進めてまいります。

また、海部病院におきましては、先端災害医療の拠点として機能の充実、強化を図るとともに、地域医療を担う総合診療医の育成や在宅医療の連携推進等による地域包括ケアシステムへの更なる貢献により、地域医療機関と密接に連携した質の高い医療提供体制の構築を図ってまいります。

さらに、県内公立・公的病院との包括的な連携体制、徳島医療コンソーシアムにおきまして、医師をはじめとする医療従事者の確保や遠隔医療の推進等により、本県の医療提供体制の発展に取り組んでまいります。

次に、2、医療人材の確保と育成の推進でございます。

まず、新興感染症への対応と通常医療を両立できる医療提供体制を構築するため、医療従事者の計画的な確保や専門人材の育成などに取り組んでまいります。

また、臨床研修病院として、研修環境の充実や地域医療に従事する医師確保に努めるほか、高度・専門化する医療に対応した認定看護師や認定薬剤師などの医療従事者の育成に計画的に取り組んでまいります。

さらに、特定看護師の育成や病棟薬剤師の配置によるタスクシフトなど、医師、看護師等の働き方改革を積極的に推進してまいります。

次に、3、経営財政基盤の強化でございます。

国の医療制度改革や診療報酬改定への迅速、的確な対応、地域医療機関との連携強化により、経営の改善、安定化に取り組みますとともに、医薬品等の共同購入など経費削減の強化と効率化を推進してまいります。

続きまして、4ページを御覧ください。

提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

令和6年度徳島県病院事業会計予算でございます。

まず、ア、業務の予定量でございます。

年間患者数につきましては、表の右端の計の欄、上から2段目に記載のとおり、入院患者として約20万7,000人を、その下、外来患者として約24万1,000人を見込んでおります。

5ページを御覧ください。

イ、収益的収入及び支出でございますが、これは損益計算書に当たるものでございます。

収入として、病院事業収益の合計は、6年度当初予定額A欄1段目に記載のとおり274億6,200万8,000円といたしております。前年度と比較いたしますと、その二つ隣の欄5億3,486万7,000円、率にいたしまして2.0%の増となっております。

この要因といたしましては、3病院全体として、入院患者数の増加や手術件数の増加等に伴う診療単価の上昇などによるものでございます。

6ページを御覧ください。

支出でございますが、病院事業費用の合計は、6年度当初予定額A欄1段目に記載のとおり292億7,785万9,000円といたしております。前年度と比較いたしますと、その二つ隣の欄10億576万2,000円、率にいたしまして3.6%の増となっております。

この要因といたしましては、医師、医療技術員等の計画的な採用に伴う給与費の増、手術件数の増加に伴う材料費の増加などによるものでございます。

続きまして、7ページを御覧ください。

ウ、資本的収入及び支出でございます。

これは、企業債の借入れ等によりまして、病院の改築や医療器械の購入等を行う、いわば資金収支の性格を持つものでございまして、決算では資産や負債など、貸借対照表の科目の増減に反映されるものでございます。

資本的収入の合計は、6年度当初予定額A欄1段目に記載のとおり、企業債など81億7,227万9,000円となっております。

8ページを御覧ください。

資本的支出の合計は、6年度当初予定額A欄1段目に記載のとおり92億1,432万9,000円となっております。

このうち、上から3段目、建設改良費の中の病院増改築工事費7億3,599万8,000円につきましては、中央病院本館棟の改修に要する経費でございます。

また、その下の欄、資産購入費35億9,424万6,000円でございますが、主なものといたしまして、平成30年度から県立3病院で統一運用しております電子カルテ等の病院総合情報システムにつきまして、システムの安定性や患者サービスの向上等を図るため、パソコンやサーバー等の機器の更新や機能の拡充を行う経費を計上しております。

なお、令和5年度当初予算は骨格予算として編成されており、6月補正後の予算との比較につきましては資料1を御参照ください。

9ページを御覧ください。

エ、企業債でございます。これは病院の改築や医療器械の購入等に充当するもので、限度額42億9,600万円を予定しております。

また、その下のオ、一時借入金は、病院事業会計の資金繰りに支障を生じさせないためのもので、限度額30億円を予定しているところでございます。

10ページを御覧ください。

(2) 継続費でございます。県立中央病院本館棟機能強化事業につきまして、令和5年度から令和8年度までの総額17億5,000万円の継続費を設定しております。

11ページを御覧ください。

その他の議案等といたしまして、(1) 権利の放棄についてでございます。

徳島県病院事業の診療及び検査等に係る債権のうち、債務者本人及び連帯保証人が共に

死亡しているものなど、債権回収が不能となっているものにつきまして、地方自治法第96条第1項第10号の規定に基づき、議会での御承認を頂くものでございます。

放棄する債権は20ページにかけて記載のとおりでありまして、全体で242件、総額で364万2,357円となっております。

なお、県立病院の未収金につきましては、電話や文書による督促に加え、回収が困難と判断される案件につきましては弁護士法人に債権回収を委託するなど取組を進めているところでございます。

今後とも、未収金の削減に向け債権回収に努めてまいります。

続きまして、この際、1点御報告させていただきます。

資料2-1を御覧ください。

徳島県立三好病院新外来棟整備基本構想（案）についてでございます。

現在、三好病院新外来棟の整備に向けて基本構想の策定を進めておりまして、その案につきまして御説明させていただきます。

1、新外来棟整備の概要でございますが、（1）建築地につきましては、現在の外来棟北側の駐車場に建築を予定しております。（2）施設規模でございますが、現在の外来棟と同規模を想定し、既存施設の活用なども検討してまいります。（3）整備概要でございますが、新外来棟は既存の高層棟、救命救急センター棟と一体的に運用できるよう整備してまいります。

加えて、救命救急センター棟につきましては、新興感染症への対応を行うとともに、救急・災害対応機能の拡充を行ってまいります。

次に、2、新外来棟整備の基本方針といたしまして、視認性を高め、プライバシーの確保やユニバーサルデザインの採用など、患者や職員の満足度向上を図ってまいります。将来的な医療需要の変化にフレキシブルに対応できる施設として整備いたします。災害、新興感染症など、有事対応においても医療機能を維持し、あらゆるフェーズに対応しやすい環境を整備いたします。

3、スケジュール（案）といたしまして、令和6年度は基本構想に基づいて更に具体的な検討を行う基本計画の策定に取り組み、令和7年度から基本設計、実施設計に、令和9年度から建築工事を予定しております。

なお、資料2-2として基本構想書（案）の概要を付けております。

報告は以上でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

元木委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは質疑をどうぞ。

大塚委員

たくさんについて、御説明いろいろありがとうございます。

それから今、ウイルス感染症の中で、コロナ、インフルエンザとありますけど、特にコ

ロナのほうが非常に感染力が高い状況で、徳島県内もかなり出てます。うちの施設でも最近、5例のコロナ感染症が出たんですけど、発熱があったのはその中の1例か2例であとはどうもなかったんですけど、この二つの感染症について現在の動向が分かりましたら、簡単でいいので御説明をお願いします。

蔭谷感染症対策課副課長

ただいま大塚委員より、コロナ、インフルの流行状況についての御質問を頂きました。

まず、新型コロナの状況でございますが、昨日発表いたしました感染症発生動向調査・週報におきまして、新型コロナウイルス感染症の定点当たりの報告者数は15.22人となっております。10週間ぶりの減少となったところでございます。

しかしながら、本県独自の注意喚起メッセージといたしましては4週連続で警戒という基準となりまして、高止まりの状況と捉えているところでございます。

また、インフルエンザにおきましても定点当たりの報告者数は3週間ぶりに減少となり、16.49人となったところでございますが、こちらにつきましても県全体で警報レベルを継続しているところでございます。

減少しているとはいいましても、冬は感染症が流行しやすい時期でもございます。今後とも再び感染拡大となることが懸念されますことから、受験を控えている方が万全の体調で本番を迎えられるよう、そして重症化しやすい高齢者の方を守るためにも、マスクの適切な使用や手洗い、換気といった基本的な感染防止対策の周知に努めてまいりたいと考えております。

大塚委員

感染力は今でもかなり強いものがあると思います。

ただ、コロナが感染拡大してしばらくしてから私もこの委員会で言ったんですけど、風邪症候群というのがありまして、その中にコロナ由来のものが三つあったわけです。ゆくゆくは、今度のコロナも4例目として風邪症候群の中に入っていくものだと思ってます。

ただし、基礎疾患のある方とか、それから感染症に非常に弱い方もおいでます。そういう方の場合は重症化もなきにしもあらずということがありますので、今、御説明がありましたように、感染対策とか適切な医療が必要だと思ってます。

それと、多くは付託委員会のほうでお聞きしようと思うんですけど、一般質問の中でも言ったんですけど、いろんな感染症について具体的な準備ができてない部分がありまして、例えば病床についても、ウイルス感染症が非常に広がりますと、既存の病院だけでは無理だし、救急体制もほとんど崩れるような状況になりますので、今回を一つの例としまして、その状態を学んだ上で更なる事前の準備っていうのは必要だと思います。

付託委員会ではそういうこととかフレイル予防とか、またいろいろ聞いていきますので、よろしく願いいたします。今日は事前ですので、これで終わりたいと思います。

梶原委員

今回、出ます新しい事業について、お伺いしたいと思います。

まずは孤独孤立対策総合推進事業3,300万円ということで、これからどんどんひとり暮らし

しの高齢者の方が増えていく中で非常に大事な事業かと思うんですが、新規事業になってますけども、具体的な取組の内容を教えてくださいと思います。

加藤国保・地域共生課長

ただいま梶原委員より、孤独孤立対策総合推進事業につきまして、どんな事業かということ御質問いただきました。

独り暮らしの高齢者や生活困窮者、若い世代のひきこもりの方など、孤独、孤立の解消が社会課題の解決に求められておりますことから、国におきましては本年4月より孤独・孤立対策推進法が施行されることとなっております。

本県におきましては、この法律の施行に合わせて措置されております国の交付金も活用いたしまして、地域における一層きめ細やかな孤独孤立対策を推進するために、居場所づくりや交流活動に新たに取り組むNPO等民間団体の支援、それから職場や家庭、学校での身近な相談者となる、心のサポーターを新たに養成すること、そして、各市町村や社会福祉協議会など、孤独孤立対策へ支援機能を強化していくことを考えております。

梶原委員

分かりました。

これをしっかり進めていくためには、やはり市町村の窓口との連携と、それぞれの社協との連携が一番大事になってくるかと思うんですけれども、市町村への支援については今後、具体的にどのような支援を進めていくか教えてください。

加藤国保・地域共生課長

梶原委員より、市町村にどのような支援を進めていくのかということ御質問いただきました。

この事業におきましては、現在、特に本県では市町村あるいは市町村社協、民間団体も参加いたします、100以上の団体の孤独孤立対策のプラットフォームがございまして、このプラットフォームもしっかり活用いたしまして、市町村をはじめいたします関係機関との連携を強化して支援体制を構築していくことで、特に、市町村につきましては人材育成ですとか学校現場への出前授業ですとか、次年度、それぞれの市町村がそれぞれの地域の実情に応じまして計画いたします孤独孤立対策の事業につきまして、助成金をもって支援していきたいと考えております。

梶原委員

分かりました。

市町村もなかなか予算面で厳しいところもありますので、それぞれの市町村の個別の課題を日常からしっかり聞いていただいて、しっかりした予算が組めるように、市町村への支援をよろしく願いできればと思っております。

2点目に、障がい者地域移行体制整備事業も新規事業ということで、この度、医療的ケア児の方の災害時の非常用電源について支援をしていただけるということで、昨年、文教厚生委員会で視察に行ったときに、現場の職員の方から災害時の電源の確保が非常に心配

だというお声もあって、それを受けて、今回この予算を作っていたものだと思っております。この点は非常に感謝をしたいと思います。

この非常用電源の貸与ということなのですが、具体的な内容を教えていただければと思います。

木下障がい福祉課長

ただいま、医療的ケア児の災害時の電源確保、予算についての御質問を頂きました。

災害時の電源確保は、医療的ケア児にとりまして命に関わる重要な課題と認識しております。令和6年度は新たに徳島県医療的ケア児等支援センターを拠点として、災害時等の緊急対応に向け、非常用電源の貸与を実施したいと考えております。

具体的には、発電機とバッテリーを医療的ケア児支援センターを通じて御家庭に貸し出しできるように、リース方式等で10台程度の整備を考えております。

なお、機器の詳細については、今後、検討してまいりたいと考えております。

梶原委員

分かりました。

発電機とバッテリーって蓄電池ですよ。いつぐらいをめどに貸出しをスタートする予定ですか。

木下障がい福祉課長

医療的ケア児支援センターと早急に検討を進めまして、できるだけ早い機会に貸し出しできるようにしてまいりたいと考えております。

梶原委員

分かりました。

災害はいつ発生するか分かりません。命にも関わることですので、なるべく早く貸与できるように進めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

最後に、これも新しい事業でけんしん予約システムというのが出ておりまして、事業の概要をちょっと教えていただきたいと思います。

新開健康づくり課長

ただいま、けんしん予約システム構築支援事業の概要について御質問を頂きました。

市町村が実施いたしておりますがん検診や特定健診につきましては、本県、多くの市町村におきましては電話や窓口での予約を受け付けておりますが、平日日中に仕事などで忙しい働き盛り世代の方々におきましては、電話での予約というのが受診のハードルの一つとなっているところでございます。

このような中、本県のがん検診の受診率は全国平均を下回っておりまして、がんの早期発見、早期治療のためにも、県民の検診受診率の向上が急務と考えております。

また、今年度、eモニターアンケートを活用したがん検診の意識調査を見ても、がん検診を受ける条件として、やはり簡単に検診の予約ができることを挙げられる方

が全体の約半数ということで最も多い回答というような状況になっております。

このため、県民の皆様にとりまして受診しやすい環境を整備するため、皆様がネットからいつでも簡単に検診を予約することができますよう、市町村のけんしん予約システムの導入支援といたしまして、システムの構築に要する費用の支援に取り組みたいと考えております。予約システムの導入によりまして、県民の皆様の予約に係る利便性を高め、着実な受診を促しまして、がん検診等の受診率の向上につなげてまいりたいと考えております。

梶原委員

私も様々な人間ドックとかも受けているんですけども、がん検診を受ける場所がいろいろありますよね。これはうちでやりますっていうことで手を挙げてもらって、そこに対して幾ら補助すると、そういう感じですか。

新開健康づくり課長

この事業の詳細についてでございますが、市町村が実施しております検診につきましては、集合検診の形と、あと個別にそれぞれ地域の医療機関で受診ができる、その二つがございます。

今回、システムで予約ができるようになるのは、市町村が集団で実施している検診を対象にしておりまして、多くは市町村のコミュニティセンターのようなところで受けられるような検診を対象としております。市町村がシステムを整備するに当たって、県が支援をしていくという事業になってございます。

梶原委員

じゃあ、人間ドックとかはまた別ってということですね。

新開健康づくり課長

今回の事業の対象とする検診でございますが、がん検診と特定健診ということでございまして、職域のほうで受けられます人間ドック等につきましては、今回の対象ということにはなっておりません。

梶原委員

分かりました。

非常に利便性も向上すると思いますし、特定健診についてもがん検診も受診率がまだまだこれからというところもあります。いいシステムだと思いますので、市町村でしっかり広まっていくように、これからも周知をしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

達田委員

医療の人材確保ということでお尋ねをしたいと思います。

先日、新しい県政を創る会の竹内議員にもお世話になって、三好市それから那賀町の市

議会議員さん、町議会議員さんが何名か県庁を訪れまして、本当になかなか人がいないんだという、へき地の医療また介護人材の深刻な状況が訴えられました。

お医者さんはもちろん看護師さんも、看護師養成の学校もあるんですけどもなかなか人が集まらなかったり、また、せっかく学校を卒業して資格を持って地元に着いてくれないというようなことで、人材不足が深刻なんだということでした。

また、介護の職場では人手がなくて、介護の仕事をする施設はあって需要もあるんだけど、働く人がいないので施設を閉めなければならなくなったというような、本当に驚くべき報告がされたんですけども、やっぱりこういうところに、医療や介護の人材をちゃんと配置できて、そして地元の皆さんが安心して医療、福祉を受けられることが必要だと思うんですけども、今本当に過疎地の悩みっていうのは全国共通のものがあるとは思いますが。

しかし、それぞれの自治体でどういうふうに頑張っていくかということが問われていると思うんです。

今回、新次元・とくしま医療人材確保・養成対策事業というのが組まれておまして、一つは医師確保対策の充実、強化で、もう一つは看護職員確保対策の充実、強化ということで組まれております。今申し上げましたような過疎地の人材不足に対して、この事業がどのように解消していけるのか、お役に立っていくのかという点で、お尋ねしておきたいと思います。

岡本医療政策課副課長

ただいま達田委員から、過疎地における医療従事者の人材確保についての御質問を頂きました。

本事業を実施する背景としまして、まず、本県の医師数は全国トップクラスではあるものの、医師の高齢化が進行していることに加えまして、少子化とあいまって、県内出身学生の医学部進学者数は大幅に減少しておまして、県内の医療機関で従事する臨床研修医や専攻医の減少傾向が続いている状況でございます。

また、看護職員につきましても、看護師等学校養成所の受験者数が減少し、定員割れが進む一方、将来の医療・福祉分野における看護ニーズの増大を踏まえまして、更なる人材確保が求められているところでございます。

こうした状況を踏まえまして、将来にわたって本県の地域医療を守り、地域における持続可能な医療提供体制を維持するため、医師、看護職員の確保対策を充実、強化し、これまでにない施策を幅広く展開することで、将来の本県医療を支える人材の安定的な確保、養成を図ってまいりたいと考えております。

具体的な内容としましては、まず、医師の確保対策においては、県外大学の医学部に進学されました県内出身学生が、卒業後に一人でも多く本県へ戻ってきていただけるよう、義務年限付きの奨学金制度を創設するほか、徳島大学医学部に入学する学生の約7割を占め、その多くが卒業後は地元へ帰ってしまう県外出身学生の県内定着を促進するため、県内で臨床研修等を行う際の一時金支援制度を創設いたします。

さらに、県外の医学部生が本県の臨床研修病院を見学する際の支援制度を創設しまして、各研修病院の広報強化を図るとともに、見学者の素直な意見をアンケートによりまし

て把握し、研修病院へフィードバックすることで、研修医にとって魅力ある研修プログラムづくりに活用してまいりたいと考えております。

また、看護職員の確保対策におきましては、県内看護師等学校養成所の入学生のうち、卒業後の県内定着を促進していく必要がある県外出身学生を対象としまして、看護職員確保に特に苦慮しているへき地公立医療機関への定着を促進するため、奨学金返還支援制度の創設を行うこととしております。

既存事業に加えまして、こうした新たに一步踏み込んだ施策を幅広く展開しまして、本県における医師、看護職員の安定的な確保を図ることで、へき地における医療従事者の確保にもしっかりとつなげてまいりたいと考えております。

達田委員

今までやってなかった部分で創設ということで、幾つか出ておりますので、新たに取組をされるということなんですけれども、へき地で暮らしている方に都会へ出てきたらと言う方もいらっしゃると思いますが、そういうわけにはいきません。やっぱり住み慣れたところで、どんなに不便なところであっても安心して住み続けることができる、病気になってもちゃんと診てもらえるという、そういう体制が必要だと思うんです。

それで、医師にしろ、看護職員にしろ、やりがいのある仕事ということで、非常に大事な命を守る仕事をされております。そういう方々が県外へ出ていくのを少しでも引き止めて、徳島県そして徳島県のへき地で仕事をしていただけるという状況を作り出していきたいと思うんです。

今、田舎暮らしということで、都会の人が田舎に流れるという現象も起きているとお伺いいたします。若い方がみんな田舎を嫌ってるわけではないと思うんですね。

ですから、徳島県の田舎のいいところをPRしながら、命を守る仕事のやりがいと田舎暮らしの良さっていうのを共に分かっていたいただけるような、そういうPRを重ねてしていく必要があるんじゃないかと思えます。その点を是非お願いして、終わりたいと思えます。

元木委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で保健福祉部・病院局関係の調査を終わります。

これをもって、文教厚生委員会を閉会いたします。（14時02分）